

大和高田市競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届要領 (建設工事、測量・コンサルタント業務等)

大和高田市 環境建設部契約監理室

建設工事、測量・コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査申請書記載事項変更にあたり、次の要領で書類を提出してください。

1. 受付場所 環境建設部 契約監理室 Tel0745-22-1101 内線 670・673
2. 提出方法 市内業者：持参に限ります。
市外業者：持参及び郵送。
3. 変更届様式 本市ホームページよりダウンロード可能。また契約監理室にも備え付けています。

4. 提出書類

市内業者

代表者変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 建設業許可証や登録証明書（写し）※手続中の場合は受付印を押した申請書の表紙の写しを添付
- 謄本又は住民票
法人の場合－商業登記簿謄本（原本）
個人の場合－住民票（原本）※世帯主表記のあるもの
- 使用印鑑届け（市様式⑥）
- 印鑑証明書（写し可）
- 個人の場合－県の請負業者資格承継の承認通知（写し）及び廃業届（写し）

住所変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 建設業許可証や登録証明書（写し）※手続中の場合は受付印を押した申請書の表紙の写しを添付
- 謄本又は住民票
法人の場合－商業登記簿謄本（原本）
個人の場合－住民票（原本）※世帯主表記のあるもの

商号変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 建設業許可証や登録証明書（写し）※手続中の場合は受付印を押した申請書の表紙の写しを添付
- 経営事項審査結果通知書（写し）※手続中の場合は受付印を押した申請書の表紙の写しを添付
- 法人の場合－商業登記簿謄本（原本）
- 使用印鑑届け（市様式⑥）
- 印鑑証明書（写し可）
- 個人から法人へ変更の場合－県の請負業者資格承継の承認通知（写し）及び廃業届（写し）

使用印鑑（実印）変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 使用印鑑届け（市様式⑥）
- 実印変更の場合－印鑑証明書（写し可）

市外業者

代表者変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 謄本又は許可・登録書（写し）
 - 法人の場合－商業登記簿謄本（写し）
 - 個人の場合－建設業許可証または登録証明書（写し）
- 使用印鑑届（市様式⑥又は任意様式） ※委任していない場合
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式） ※委任している場合
- 印鑑証明書（写し）

受任者変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式）

住所変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 謄本又は許可・登録書（写し）
 - 法人の場合－商業登記簿謄本（写し）
 - 個人の場合－建設業許可証または登録証明書（写し）

商号変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 建設業許可証や登録証明書（写し）
- 経営事項審査結果通知書（写し）
- 法人の場合－商業登記簿謄本（写し）
- 使用印鑑届（市様式⑥又は任意様式） ※委任していない場合
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式） ※委任している場合
- 印鑑証明書（写し）
- ＝合併による商号変更の場合は下記も添付＝
 - 合併契約書（写し）
 - 廃業届（写し） ※片方が廃業になる場合
 - 会社分割契約書（写し） ※分割時
 - 議事録（写し）

使用印鑑（実印）変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 使用印鑑届（市様式⑥又は任意様式） ※委任していない場合
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式） ※委任している場合
- 実印変更の場合－印鑑証明書（写し）

※有効年度内での業種の変更及び追加は認めません。※測量・コンサルタント業務等の業務内部部門の追加の場合を除く(翌年度より有効)

※許可・登録の更新時の提出を求めます。※許可番号の変更や認可先の変更時は必ず提出ください。市内業者においては経審も提出願います。

※変更届の提出日、宛名は必ず記入願います。

※その他の場合、また不明な点は契約監理室までご連絡ください Tel.0745-22-1101 内線 670・673